

# Stand UP! No.5

2019年11月 6日

発行責任者 後藤 修一

編集責任者 情 宣 部

会社は「生き活きとやりがいを基に交渉を考えてる」と言うなら  
モチベーションUPのために満額回答を示せ!!

## 第3回交渉～要求の根拠～

中央本部は11月6日に「年末手当第3回交渉」を行いました

### 要求の根拠

- ①人事制度改正により家族手当が基準外賃金となった。10月から消費税率引き上げにより可処分所得は減少する中で、期末手当は生活給の要素が大きい。
- ②中期経営計画で140億円以上稼ぐ会社を目指している。申し入れの際、収支が悪化した場合、帳尻合わせすると発言したが人件費抑制は絶対に許さない。
- ③相次ぐ自然災害があったが収入確保に向け迂回輸送等を担ってきた。額に汗をして頑張ってきた社員が生き活きと働くためにも不満が蔓延しているこの状況を払拭するべきだ。
- ④制服をリニューアルして心機一転を図ろうとしてきたが、未だに不具合や手元にきていない等がある。仕事しているのは職場の社員であり、早急な改善を強く求める。

### 対して会社は

- 会社) 災害対応は感謝しているし、社員の努力は認識している。生き活きとやりがいをキーワードとして社内で議論していきたい。
- 組合) 広告や30年史を全社員に配布するなら満額回答で応えるべきだ!
- 会社) 大量の広告は災害が起きたからやめるという話ではなく知名度をもっと上げて会社を発展させるのに必要。30年史は節目であり過去を振り返り成長した我が社を知ることはマイナスだとは思っていない。
- 組合) 人件費を削減し帳尻合わせを行うことは断じて許さない。
- 会社) 引き続き貴組合と真摯な議論を重ねていきたい。

30年史の過去の期末手当見ると経営陣のひどさが出ていますよ!  
生活給である年末手当を全青年部員でかち取ろう!